

# 令和元年度 第3回北見地域定住自立圏共生ビジョン懇談会 議事録

◎日 時 令和元年12月20日(金) 午後3時00分～午後4時00分  
◎場 所 北見市立中央図書館 多目的視聴覚室  
◎出席者 懇談会：青山委員、井上委員、大泉委員、小原委員、今野委員、齊藤委員、  
佐久間委員、佐藤委員、鈴木委員、南保委員、沼田委員、橋本委員、  
藤岡委員、成田委員、山田委員、横山委員、吉田委員、渡部委員  
(欠席者：時谷委員、久島委員)  
傍聴者：なし  
事務局：船戸企画財政部長、伊集院企画財政部次長、  
松岡企画財政部主幹、近藤係員  
オブザーバー  
津別町 訓子府町 置戸町

## 会議次第 1. 開会

(船戸企画財政部長)

定刻になりましたので、只今から、第3回北見地域定住自立圏共生ビジョン懇談会を開催させていただきます。

本日は、大変お忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。

それでは、ここからの議事進行につきましては、鈴木座長にお願いしたいと思います。ご挨拶のあと、議事進行をお願いいたします。

## 会議次第 2. 座長挨拶

(鈴木座長)

皆様こんにちは。本日3回目の懇談会となります。時節柄大変お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、前回懇談会で具体的な取組につきまして皆様からご意見をいただきまして、そのご意見に基づきまして本日修正案をお示しいたします。それにつきまして、様々なご議論いただいた上で、ビジョン案をまとめていただく予定でございます。本日も是非活発なご議論、ご意見をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、議事に入ります前に、会議の成立につきまして、事務局から報告があります。

(事務局 近藤)

会議の成立についてご報告させていただきます。本日の出席委員数は、20名中、18名でございます。

北見地域定住自立圏共生ビジョン懇談会設置要綱第6条第2項の規定、会議は委員の過半数の出席がなければ開くことができないとなっておりますが、半数以上の出席がありますので、本日の会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。

なお、本日、時谷委員、久島委員におかれましては、都合により欠席される旨、また、齊藤委員、横

山委員につきましては遅参される旨ご連絡をいただいております。以上です。

## 会議次第 3 (1). 報告事項

(鈴木座長)

それでは、早速ですが、議事に入らせていただきます。会議次第をご覧ください、会議次第3の議事につきましては、(1)報告事項、(2)協議事項、(3)その他となっております。

それでは、はじめに(1)報告事項 ア第2回懇談会議事録について、事務局から説明願います。

(松岡主幹)

前回、第2回目の懇談会の場において、議事録に係る取り扱い等について、ご説明をさせていただきましたとおり、第3回懇談会の資料と合わせて、第2回目の懇談会の議事録を送付させていただいております。

内容について、ご確認いただいていると思いますが、よろしければこの内容にてホームページにて公開をさせていただきたいと思っております。私からは以上です。

(鈴木座長)

ただいま、第2回懇談会議事録につきまして、事務局より説明がありました。何かご質問ご意見ございませんでしょうか。

《質疑なし》

よろしいでしょうか。なければ資料に記載のとおりの内容とすることとしてよろしいでしょうか。

《異議なし》

ありがとうございます。資料のとおり決定いたします。

## 会議次第3(2). 協議事項

(鈴木座長)

それでは次に、会議次第の3の(2)協議事項  
ア北見地域定住自立圏共生ビジョン案について事務局から説明願います。

(松岡主幹)

それでは別冊資料により説明をさせていただきます。

まず、はじめに、前回までの確認となりますが、別冊資料、資料1をご覧くださいと思います。

資料、1ページでは、第1章として、定住自立圏共生ビジョン策定に係るこれまでの取組、また、ビジョンの目的や期間を記載し、また、2ページから10ページまでは、第2章として、1市4町それぞれの概況や人口動態、中心市である北見市の都市機能の集積状況と、その都市機能について、圏域を構成する市町の利用状況を掲載しております。

この第1章及び第2章につきましては、事務局方において、整理のうえ作成し、前回、第2回会議の場でご説明をさせていただいたところでございます。

また、11ページから12ページでは、第3章として、圏域の将来像を掲載しております。

こちらは委員の皆さんから、本圏域における課題や社会情勢等について求められる対応等について、それぞれの政策分野での立場を踏まえつつ、ご意見をいただき、その内容や趣旨について、この将来像に反映し、まとめさせていただいたものでございます。

次に、13ページから38ページでは、第4章として、定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組を掲載しております。

こちらでは、前回の懇談会で、いただきましたご意見等について、内部で協議を行い、その結果を、朱書きにて追記及び修正し、案としてお示しさせていただいております。

本日は、この点について、ご説明をさせていただきたいと思います。

次に、資料17・18ページをご覧くださいと思います。

1の医療の分野において、18ページ上段の(2)の地域医療体制の充実に関しましては、前回懇談会の場において、横山委員及び橋本委員から、美幌町での医療従者の確保に係る現状について、とりわけ医師の確保が難しい状況等についてのお話をいただきました。

医師不足については、圏域に限らず、全国的な問題であり、具体的な有効策に乏しい状況にもあり、本圏域の医療体制の充実に向けては、まず、市町が実施する様々な取組について、圏域内市町において情報共有を図って行くことが重要であるという認識について、ビジョンに反映をさせるべく、18ページ中段に記載する事業概要へ、朱書きにて情報共有の文言を追記させていただきました。圏域の地域医療体制の充実を図るため、地域に必要な看護職員の養成施設に対して、必要な協力及び支援を行う。また、地域医療従事者を確保するため、情報共有など必要な協力及び支援を行うこととさせていただきます。

した。

次に、18ページから19ページまで、2の福祉、(1)高齢者福祉の推進に項目に関しましては、藤岡委員から、高齢者福祉の中心的役割を担う、地域包括支援センターの役割の重要性と、それぞれの市町の地域包括支援センターにおける困難事例や成功事例等の情報共有による機能強化等についてのご意見をいただきました。

そのご指摘から、19ページ上段に①といたしまして、地域包括支援センターの活動の他、関連機関との連携等を含めて、地域包括ケアシステムの推進として、新たに項目だてをさせていただき、事業概要につきましても、高齢者等に対する相談体制や支援体制の充実を目的とし、圏域内市町の関係者等による情報共有など、広域的な取り組みを推進することとして、追加をさせていただきました。

また、18ページから20ページに記載しています、(1)の高齢者福祉の推進及び(2)の障がい福祉の推進のそれぞれの分野で設定させていただいております。成年後見制度の普及と利用促進の項目において、山田委員から、成年後見制度の利用促進や機能強化を目的とする中核機関の必要性について、ご意見をいただきました。

そのことから、19ページ及び20ページ双方で記載する、成年後見制度の普及と利用促進の事業概要へ、中核機関設置に向けた検討とした文脈を追記するとともに、藤岡委員からご指摘をいただいております。20ページの③の成年後見制度の普及と利用促進の事業概要の中に書かせていただいております。高齢者の表現を、障がい者及び障がい児に改めさせていただき、併せまして成年後見制度の普及及び利用促進を図るため、成年後見支援センターの活動について必要な支援を行うなど、圏域における中核機関設置に向けた検討など、障がい者及び障がい児等の権利擁護の推進を図る。とさせていただきます。

次に、19ページから21ページの(3)子育て支援の連携の分野では、21ページの①の子ども総合支援センターについて、佐久間委員から子ども総合支援センターきらりの支援を要するお子さんが、どの町でも多くなっていることや支援を必要とする子供たちは、適正な時期での対応が必要であること、また、そういった観点からも、事業概要では、子ども総合支援センターの維持・管理にとどまらず、充実などの、もう少し積極的な表現の搭載を希望する旨、ご意見をいただきました。

そのことから、21ページの①の子ども総合支援センターの事業概要として、朱書きの部分を追加し北見市子ども総合支援センターの維持・管理の他、多様なニーズの把握と機能充実に向けた検討などを行い、発達に心配のある児童の健全な育成を図る。ものとして改めさせていただきました。

次に、26ページ及び27ページの(4)観光・物産の振興の項目において、大泉委員から写真甲子園などの、東川町での取り組みや、圏域としての取り組みについては若い人が入ってくるように、若者の視点を意識してほしいというお話や、福祉に優しまちというところをお願いしたいとの、ご意見をいただいております。

前回、懇談会の中でも、ご意見ということで、お話をいただいたところでありますが、①の着地型観光の推進から、②の広域観光の推進、③の物産の振興、④コンベンションの推進まで、それぞれ、事業概要で示した方向性のものと、1市4町において、関連する施策等、各種事業を、連携し、進めて行くものでございますので、ご理解を賜りたいと思います。

次に、31ページ、2の結びつきやネットワークの強化に係る政策分野の1の地域公共交通の(1)の多様な公共交通の確保の項目では、南保委員からKPIの指標や目標値の設定、またその進捗管理等について、また、KPIとして設定されない項目があるが、細かく設定してくれればという考え方もあるのではないかと、ご意見をいただきました。

また、同じ項目において、横山委員からは、③の空路等の維持、確保対策事業の事業概要中に記載しています、女満別空港整備・利用促進協議会といった表現について、空港の民営化に伴い、名称等について変更がないか、確認の依頼がございました。

まず、KPIの設定等に関しましては、前回懇談会の場においてご説明をさせていただいたところでありますが、構成市町の総合計画にける指標や目標値を基本とし、項目ごと、その性質等に応じて、目標値を合算するなどしながら、設定をさせていただいております。

また、各分野におけるKPIの設定数につきましては、分野ごと様々なテーマが存在いたしますが、本ビジョンにおいては、ひとつとして、分野における課題や背景、また重要性等を考慮しながら、総合的に勘案し、設定をさせていただいたところでございます。

設定のない項目や事業につきましても、協定内容及び事業概要に基づき、それぞれ個別に関連した事業の搭載を予定するものであり、搭載された事業につきましては、いずれも、市町で役割を分担するとともに、適宜、連携協力のもと、取り組みを進めるものでございます。

また、空港民営化に伴います女満別空港整備・利用促進協議会の名称の変更に関しましては、同利用促進協議会においても、協議が進められているところのことですが、現時点での明確な名称変更等の時期は未定のため、事業概要につきましては、現行のとおりとさせていただき、今後、変更が生じた場合につきましては、適宜共生ビジョンを修正・更新して参りたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

次に32ページ、2のデジタル・ディバイド情報格差の解消に向けたICTインフラ整備の分野で、(1)のICT環境の整備と利活用の促進の項目において、齊藤委員からスマート農業に代表されるICTの活用事例についてや、インフラ整備については、ブロードバンドから、5Gへと時代が進んでいる点について、また、小原委員からは、評価指標KPIの目標値について、ブロードバンドの整備率を100%として設定している点について、具体的な市町村の取り組みとしては、国への要望・陳情である点、また、整備には民間事業者等の参入等が条件など、市町村単独として、目標値を設定するの

は、あまり適していないのではないかと、ご指摘等をいただきました。

ご指摘の点を踏まえ、ICT環境の整備と利活用の促進の項目といたしましては、5Gと呼ばれる次世代通信環境における、ICTの利活用について検討を進めて行くこととし、評価指標においては、ICT利活用に係る情報共有として、少なくとも年1回以上の会議を開催し、圏域を形成する市町において、ICTの利活用事例等の情報共有を図るとともに、先進地や国等の施策を注視しながら、圏域としての連携事業等の創出等、検討を進めていくという考え方で整理をさせていただきました。

そのことから、①のICT環境の整備と利活用の促進に係る事業概要では、オホーツク圏活性化期成会に参画し、圏域における超高速ブロードバンド環境の整備促進等に取り組む他、第5世代移動通信システム等、次世代の無線環境をも見据えた、ICTの利活用について検討を進めるとして、改めて設定させていただいております。

次に、36ページ、3の圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野の1の人材の育成の項目につきましましては、山田委員、横山委員、佐久間委員から、それぞれご意見をいただきました。

30代、40代の次の世代を育成していくような項目というご意見や、民間企業との交流というご意見の他、市が主催する合同研修については、北見市の考えだけでなく、圏域を形成する町の要望等を反映した形が望ましいとのご意見をいただきました。

3の圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野の人材の育成に関しましては、前回の懇談会におきましても、お話をさせていただきましたとおり、対象を、市及び町の職員としております。

また、同じくマネジメント能力の強化を目的とした取組といたしましては、2の外部からの行政及び民間人材の確保を項目だてし、その取組の内容では、市や町としては、民間企業等経験者の採用や北海道等、他の地方公共団体との交流を通じ、圏域内市町職員の資質向上を期待する取組を想定しております。

ここで設定をしております人材の育成は、あくまで、圏域マネジメント能力の強化を目的とした取組となります。

圏域内、市町職員含め、各分野に関連する圏域内住民の、各分野における人材の育成に関しましては、それぞれの分野の施策のなかで、それぞれ実施・対応を進めていくものでございますので、ご理解をいただきたいと考えております。

以上、アの北見地域定住自立圏共生ビジョン案についての私からの説明につきましては、以上でございます。

(鈴木座長)

ただいま、事務局から説明のございました、ビジョン案につきましては、第1回目から振り返りますと、事務局から提出ございました、北見地域の人口動態等を参考に、北見地域が定住自立圏構想の基に、どのような将来像を目指すのかということをも委員の皆様からご意見をいただきました。

前回第2回の懇談会では、皆様からいただきまし

た将来像のご意見を基に事務局がまとめた圏域の将来像を承認いただいたというところです。

また、この将来像の実現に向けて、具体的取組案について皆様からそれぞれの分野ごとの実情や実態を考慮したご意見をいただいた経過となっています。

今、事務局から説明のありました内容は、委員の皆様からいただいた具体的取組に対するご意見を基に修正する箇所を中心に、今後、北見地域定住自立圏が連携、協力して取り組んでいく内容の提案があったというふうに考えております。

提案のありました、取組内容、又は、ビジョン案全体を含めても結構ですが、何か、ご質問、ご意見等をいただきたいと思っております。

(今野委員)

北見医師会の今野です。

18ページの重要業績評価指標で就学奨励等対象者数が120人と、その根拠とされているのが看護学校の入学定員120ということだったのですが、このへん、例えば日赤看護大学、そういったところの方々が入る、入らないとかいうことについてどうなのか教えてください。

(鈴木座長)

ありがとうございます。目標値の設定値について、事務局いいですか。

(松岡主幹)

この分野に関しましての目標値につきまして、第1回目の会議でご質問があったかと思うのですが、あくまで定住自立圏構想で取り組む事業につきましては1市4町での連携事業を想定しております。北見看護学校の部分につきましては、北見市、訓子府町、置戸町の連携により進めている事業でございますので、その部分で今回の対象者数のほうを目標値として設定させていただいたところでございます。

(今野委員)

調査時点で116人ということですが、うちの看護学校だけでは、こんな人数いないのだけど、どこなのですか。

(松岡主幹)

ここは、あくまで看護学校の生徒数ということで、1市4町の担当している分野の方からご報告をいただきまして、先ほど今野委員からお話があったとおり、全生徒数が満たされた状況が120人というふうに報告いただいたのですが、人数が違うのでしょうか。

(今野委員)

そうなるとすごくうれしいのですが、現実はこの周辺ではない遠くの札幌とか帯広とかですね、別のところからも入ってきているので、そういう人が、この圏域の中でということでは少ないと。であれば、調査の数値がおかしいのか、目標120全員がこの圏域の生徒とするということが現実的ではちよ

っと無理だなと思っているのでお聞きしたのですけど。その件はちょっと確認、教えていただければなと思います。

周辺にとっても、北見市にとっても当然救急から一般診療すべてカバーしていかなければということ、救急に関して、夜間救急診療所体制、休日、祝日の内科、外科系の輪番制の当番制をしいているという形になっていて、ここ5年くらいは何とか持たせられるのですが、その先がちょっとないのですよね。圏域の中で、どう連携していくか、北見市側も充実確保しなければいけないと同時に近隣市町村の協力ももっと強力に、資金的な面も含めてやっていかないと赤字が結構あるので厳しいのかなと思います。

この中では、概要なのでしょうけども具体的にはもっと危機が迫っているということがあるので、もっと積極的に何か考えていく必要があるのかな。

それから、休日夜間に対応可能な一次救急医療機関、2施設と書いてありますが、これは多分北見と、美幌のことを書いてあるのかなと思いますが、医療機関が減ってきているという現実、その対応というのも、このままでは厳しいというのが医師会の意見です。

(鈴木座長)

ありがとうございます。

2つ、あったかと思いますが、地域医療体制の充実に係る目標値につきましては、後ほど、事務局のほうで最終調整しますか、それとも今ですか。

(松岡主幹)

就学奨励等対象者数につきましては、あくまでも学校に通われている生徒数を対象としております。現時点で平成30年度の学生数116名と確認させていただいております。皆さんが対象者ということで設定させていただいておりまして、出来れば、将来にわたって令和6年と記載しておりますけれど、そのときには定員枠どおりに通っていただいて、資格を有していただけるように補助体制を整備して行くという考え方でございます。

もう一つ、ご指摘いただきましたけれども、昨今の医療にかかる情勢についてお聞かせいただきました。2施設の部分ですが、ご指摘どおり北見と美幌の1施設ずつを併せて2施設。北見市の場合は夜間急病センターと輪番制を合わせた1体制のことを1施設という形で言わせていただいております。美幌と併せて2施設として表せていただいております。

また、こういった体制が将来に渡って難しいというお話をいただきましたけれども、このビジョン策定後においても、状況変化に合わせて課題等も変わっていくことは認識しておりまして、毎年、ビジョンのほうは更新させていただくことになりましたので、今と同じような形で、医療体制の状況等についてご指摘をいただきながら、場合によっては中身も見直し、目標値等も見直していくことが可能な計画となつていきますので、変更等を加えながらより適した計画となつていくように進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

(鈴木座長)  
ありがとうございます。

(今野委員)  
北見医師会としても、夜間休日診療所の新築とい  
いますか、今後の整備に関して、北見市とも協力し  
ながらしっかりした体制をとるということを進めて  
行きたいと思っておりますので、よろしく願いた  
します。

もう一つ、圏域の定住自立共生ビジョンというこ  
となのですが人口を増やすという観点のところでは、  
特別なことは書かれていないように思うのですが、  
例えば、今、本州のほうは夏場の災害が多いとい  
うこととか、暑いとか、涼しいところで、テレワ  
ークをしたいということで、北見市はテレワークを  
積極的に行っていると思うのですが、是非、テレワ  
ークをやっているところともう少し連携していくこ  
とも、存続していく重要なポイントだということも  
盛り込めないのかなと思ったところです。

(鈴木座長)  
ありがとうございます。  
今のご意見については、具体的なものは総合計画に  
も。

(松岡主幹)  
25ページ26ページ、商工業の振興の分野のほ  
うに入ってくるのでありますけれど、それぞれの分  
野ごとの協定内容、取組内容ということで書かせて  
いただいておりますけれど、今後この項目ごとに、  
具体的な事業ということで、各種事業が入ってくる  
ことになります。その中で、テレワークの事業等も入  
ってくる予定になっており、ここでは、個別の事  
業、少し見えにくい状況になっておりますけれど  
も、そういった部分含めて搭載してまいりますので  
よろしくお願いいたします。

(今野委員)  
はっきりと記載したほうが良いような気がします  
けどね。例えば26ページの人材の定着確保と雇  
用の促進ではテレワークは・・・できないですよ。

(鈴木座長)  
具体的な各事業につきましては、この下にぶら下  
がって明示されていくということになるかと思いま  
す。この項目についてのご議論をいただいてという  
こととなります。

(松岡主幹)  
座長からお話していただいたとおり、今掲載して  
いる部分はビジョンの前段に説明しております、1  
市4町で結びました、定住自立圏形成協定書に基づ  
いた大きな枠組みを示している部分でもございま  
す。さらに細かい内容が加わっていくというところ  
でございまして、そちらのほうで、具体的な事業  
の中身が見えてきますし、また予算のほうもお見せ  
することになってきますので、ビジョンが出来た  
ときには住民の皆さんにご理解いただけるような形  
でお届けする予定でございます。

(今野委員)  
そこに明示されることになると、総合計画の中に  
そういうことは、その次の段階でどういう検討会を  
やるとか入っているのでしょうか。スピーディーに  
やらないと潰れてしまうと思うのですけれど。

(鈴木座長)  
事務局、コメントございますか。

(伊集院企画財政部次長)  
テレワークの関係については、北見工業大学、地  
域のIT起業と連携しながら、総務省の事業、内閣  
府の事業などを使いながら進めているところであり  
ます。現状は北見市単独でやっているところが多く  
て、連携という形には至っていない。総合計画等、  
所管で言いますと商工観光部のほうで積極的に対応  
して事業を行っておりまして、施策としては重要な  
ところと考えており、今後も進めてまいりたいと考  
えております。

(今野委員)  
よろしくお願いいたします。

(鈴木座長)  
ありがとうございます。それでは、その他にご意  
見ございますでしょうか。

(小原委員)  
将来像のところ、確認させていただきたいので  
すけども、圏域の人口目標、12ページなのですけ  
れど、令和22年の推計人口109,353人となってい  
るのですけれど、第1回目の会議の時にいただいた  
資料の2のところ、令和22年の人口推計が、  
110,421人となっているのですけれども、これはど  
ちがというか、何か数値を加工して109,000にな  
ったのでしょうか、確認お願いしたいのですが。

(鈴木座長)  
事務局確認できますか。

(松岡主幹)  
確かに、第1回目の資料2の中に記載している数  
値と今回ビジョンに記載している数値、差異がある  
ということですので、確認させていただきます。社  
人研のほうで出している数字を記載するものでは  
ない、社人研の数字も更新されていきますので、よ  
り新しい数値をどちらかのほうで使ってしまう  
と。統一したものになるよう修正をかけさせてい  
ただきたいと思っております。

(小原委員)  
時点で違うということですか。お伺いしたかった  
のは、目標を12万人にするというふうになってい  
ますでしょ。これは、1市4町ごとに基礎とする数  
字を持って12万という数字の積み上げでよろしい  
のでしょうか。であれば、そう数字を教えてもらえ  
ればなと思っています。

(松岡主幹)

この数字の積み上げは、地方創生総合戦略の中にある人口ビジョンというもので示している数字を使っています、その足し算で出しているのですが、それぞれの町の数字を持ち合わせていませんので。

(小原委員)

それでは、後ほどで。

(鈴木座長)

それでは、後ほどでよろしくお願ひいたします。他にご意見、ご質問ございませんでしょうか

(山田委員)

文章の標記の仕方で、1ページ、定住自立圏の概要とこれまでの取組ということで、ここで送り仮名がないのですけれど、さらに下では、取り組み内容等、ここは取り組みで「り」と「み」があつて、さらに1ページの下の3番目の定住自立圏共生ビジョンの目的というところの3行目の具体的取組内容ではここ送り仮名がなかったり、12ページも2行目取組、4行目持続的な発展に取り組みとといった部分に送り仮名を付けたり付けなかったりしている部分の一つあります。

もう一つは、22ページ、役割分担の欄で「。」がついたり、つかなかつたり、31ページも同じようになっています。

7ページ、医療機関の二次医療機関名の中で、道東脳神経外科病院は名称が変わっているのかなと、以上表記の部分で発見したところです。

(鈴木座長)

詳細にわたりましてご確認いただきまして誠にありがとうございます。

(松岡主幹)

ご指摘ありがとうございます。恥ずかしい内容で大変申し訳ございません。「取り組み」に関しましてはこのビジョンの中で統一するように修正いたします。また文脈の中では「。」を入れることで統一させていただきます。道東脳神経外科の正しい名称については、4月1日現在の表記となっておりますけれど、確認して正しい表記になるようにいたします。大変失礼いたしました。

(鈴木座長)

ありがとうございます。それでは、ほかにご意見、ご質問ございませんでしょうか。

《質疑なし》

ございませんようでしたら、資料1に記載されております第1章から第4章まで、前回からの修正点を含めまして、先ほど修正点等いただいたところは、後ほど、事務局にて最終調整を行いまして、修正案を正副座長で確認する。ということで、決定させていただこうと思いますが、内容につきましては、本日、このビジョン案を懇談会として決定させていただくことでよろしいでしょうか。

《委員 了承》

ありがとうございました。それでは、本日資料1に示しておりますビジョン案をこの懇談会として決定させていただきます。

次に、会議次第3の(3)その他について、事務局から説明願ひします。

(松岡主幹)

本日、委員の皆様で、まとめていただきました北見地域定住自立圏共生ビジョン(案)につきまして、先ほど、座長からご説明いただきましたとおり、一部修正させていただいて、その後、正副座長に確認いただきましたら、その後に正副座長によって、1月中とは考えておりますが、改めて日程を調整のうえ、北見市長への報告を行っていただく予定でございます。以上でございます。

(鈴木座長)

ただいまの説明ございました、「その他」について、皆様のほうからご質問ございませんでしょうか。

《質疑なし》

#### 会議次第4. その他連絡事項等

(鈴木座長)

それでは、以上で、本日予定しておりました議事は、すべて終了しましたが、会議次第の4その他連絡事項等について、委員の皆様から何か、ご連絡等ございますでしょうか。

《発言なし》

なければ、連絡事項につきまして事務局より願ひします。

(松岡主幹)

今回の懇談会で、策定に係る協議が終了いたします。そのため、第3回懇談会会議録につきましては、事務局で作成し座長確認として進めさせていただきたいと思ひますのでよろしくお願ひいたします。

また、先ほどご説明をさせていただきました、第4章の定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組につきましては、各分野の各項目において、今後、それぞれ1市4町で実施を予定する具体的な事業を掲載することとなります。

現在、1市4町においては、令和2年度に取り組み具体的事業に係る予算編成を進めているところでございます。

各町とも12月～2月くらいにかけて編成作業を進め、最終的には3月の議会でおのこの市町で議決をいただき各事業とも正式に予算化されることとなります。

すべての市町の議決が終了した後、予算化された定住自立圏構想関連事業について、この第4章の各分野の各項目へそれぞれ振り分け、搭載を行い、最

終的なビジョンとさせていただくものでございます。

完成したビジョンにつきましては、委員の皆様にお渡しするとともにホームページに掲載するなど、広く住民の皆様へ公開していきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

なお、ビジョン懇談会につきましては、策定に係る協議としてはいったん終了いたしますが、今後、本ビジョンの進捗管理や今後新たに検討が必要なる課題対応等のため、年に1、2回程度、会を開催させていただきたいと考えておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。その詳細の日程や運用等につきましては、あらためてお知らせをさせていただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。私からは以上でございます。

(鈴木座長)

ただ今の連絡事項につきまして、委員の皆様からご質問はありませんか。

(佐久間委員)

具体的事業が書かさった段階ですね、事業について、それぞれの市町で単独でやるものについては、それぞれの市町ということになると思うのですが、広域的な事業については、この事業についてはこういう展開してほしいとか、こういう事業をやってほしいというような、意見交換、要望をする場というのはあるのでしょうか。

(松岡主幹)

ビジョンの策定の委員ということで、お集まりいただいて策定を進めていただいたのですが、今後は時期については内部で協議をしているところですが、年に1、2回お集まりいただいて、一つはビジョンの進捗管理ということで、KPI目標が達成していくかということとを年1度確認していただくのと、もう一つはビジョンの改訂ですね、皆様からご意見をいただいて、どういった分野にどういった課題があって、未来には状況が変わって新たな課題も生まれてきますけれど、そういった皆様からご意見をいただくことで、皆さんからの要望を受ける機会をこれから、ローリングとして毎年実施していくということになります。

(佐久間委員)

わかりました。例えば、広域的な事業の部分で、事業についても意見があればその場でということですね。

(鈴木座長)

ありがとうございます。そのほか、ご質問ございますでしょうか

《質疑なし》

よろしければ、その他連絡事項は以上で終了します。

会議次第第5. 閉会

(鈴木座長)

それでは以上で、本日の第3回北見地域定住自立圏共生ビジョン懇談会を終了したいと思います。

私たちビジョン懇談会に依頼されておりました、この案の策定にかかる懇談会は、本日ですべて終了いたしました。

今、事務局からありましたように、今後、見直しを図るチャンスがあるということでございます。最後に一言ご挨拶をさせていただきます。

振り返りますと、本年11月12日から本日まで3回の懇談会ということで、非常に短期間ではございましたけれども、委員の皆様におかれましては、大変ご多忙の中、ご参集いただき、それぞれの立場から貴重なご意見、活発なご議論をたくさん頂戴いたしました。改めまして、心よりお礼申し上げます。

本日、ビジョン案を懇談会として、まとめあげられたことに、委員の皆様にお礼を申し上げる次第でございます。

今後ですね、皆様のご意見に沿って作られましたビジョン案を基に、圏域の北見市、美幌町、津別町、訓子府町、置戸町のそれぞれの市町の力強い連携、そして、独自性を尊重しながら、地域の魅力向上、持続的発展に取り組んでいくことを願っている次第でございます。

改めまして、ビジョン案の策定と本年度最後の懇談会にあたりまして、重ねまして、皆様へ心よりお礼を申し上げる次第でございます。誠にありがとうございます。

それでは、ここで会議の進行を事務局にお返ししたいと思います。

(船戸企画財政部長)

鈴木座長ありがとうございました。

鈴木座長からもお話がありましたように定住自立圏共生ビジョン案策定に係ります懇談会は、本日ですべて終了いたしました。

本来であれば市長がこの場に來まして、皆様にお礼を申し上げるところでございますが、他公務にて出席できませんことをお詫びしますとともに、私からご挨拶させていただきます。

これまで、鈴木座長をはじめ、委員の皆様には、大変お忙しい中、非常に短い期間での3回にわたり、精力的にご審議いただき、北見地域定住自立圏共生ビジョン案をまとめていただきましたことに対して、感謝とお礼を申し上げる次第でございます。

地域社会を取り巻く環境は厳しいものになってございます。定住自立圏構想という新たな枠組みで、圏域市町の連携、協力を深め、魅力ある地域づくり、持続的発展に取り組む方向性を定めることが出来たと思っております。

北見地域定住自立圏共生ビジョンを、今後の地域づくりの指針として、各種施策の展開を図り、圏域の市民、町民の皆様と共に新たな地域づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

最後になりますが、これまでご審議いただきまし

た皆様に、重ねて感謝とお礼を申し上げ、本年度のビジョン懇談会閉会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

以上をもちまして、北見地域定住自立圏共生ビジョン懇談会を終了いたします。皆様、本当に大変ありがとうございました。

(終了時間 16:00)